

社会福祉法人菘桴会 こども園もがわ 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 菘桴会（しゃかいふくしほうじん りよくふうかい）
事業者の所在地	〒037-0089 青森県五所川原市大字藻川字川袋 281 番地 58
事業者の連絡先	TEL 0173-36-2610 / FAX 0173-36-2613
代表者氏名	理事長 一戸 哲彦

(2) 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	こども園もがわ							
所在地	〒037-0089 青森県五所川原市大字藻川字川袋 281 番地 58							
連絡先	(電話番号) 0173-36-2610 (FAX 番号) 0173-36-2613							
施設長氏名	園長 一戸 哲彦							
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
	1 号				1 人	2 人	2 人	5 人
	2 号・3 号	3 人	3 人	4 人	4 人	2 人	4 人	20 人

(3) 施設の目的及び運営の方針

当園の基本理念・方針	<p>経営目的「五所川原市藻川地区とその周辺の地域における乳幼児をはじめとする住民の福祉増進への寄与と、社会の発展に貢献すること」</p> <p>保育理念「こどもの成長を一番に」</p> <p>教育・保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然豊かな環境の中で自然を活かして成長することも。 ・ 強くやさしく明るいこども。 ・ 健康な体、健全な心、おもいやりの持てる優しいこども。 ・ 自分から意欲的に活動できるこども。自分が活動することに見通しを持って振り返るこども。 ・ 自分の考えや感じたことを他の人と伝え合えるこども。自分の考えに他の人の考えを取り入れながら自分も考えられるこども。
------------	--

(4) 施設・設備等概要

敷地	敷地全体	2,971 m ²	園庭	2,500 m ²
園舎	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建		
	延面積	448.48 m ²	築年月	昭和61年3月

設備	部屋数	備考
遊戯室	1	(ホール)
保育室	2	(4~5歳児) , (3歳児)
ほふく室・乳児室	1	(0~2歳児)
調理室	1	
子育て支援	1	

(5) 職員の配置状況

職種	人数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
副主任保育士	1	1		
保育士	6	4	2	
栄養士	1	1		
調理師	2		2	非常勤保育士と兼任する場合もある
事務職員	1	1		

※平成31年4月1日(月)現在

(6) 教育・保育の提供日

認定	1号認定こども	2号認定こども・3号認定こども
登園日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日、祭日、年末・年始3日、土曜日	日曜日、祭日、年末・年始3日

(7) 教育・保育の提供時間

	教育標準時間	保育標準時間	保育短時間
教育・保育時間	9時～13時	7時～18時	9時～17時
一時預り・時間外保育	7時～8時 14時～19時	18時～19時	7時～8時 16時～19時

(8) 教育・保育の内容

- 1) 特定教育・保育の提供… 上記7に記載する時間において、教育・保育を提供します。
- 2) 「保育」の実践。(異年齢、習熟度別、選択制等成長、発達、特質に合わせた保育)
- 3) 食事の提供 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0～2歳児	9時30分	11時15分	15時00分	
3～5歳児		11時45分	15時00分	

- 4) 一時預り・延長保育の実施。

(9) 利用料金

- 1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

… 当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

- 2) 教育・保育の提供に要するその他利用者負担金等

… 1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を負担していただきます。

科	目	単	価	備	考
延長保育		50円/1時間		上限2,000円まで(19時を超えた分については250円/1時間)	
1号一時預かり保育		50円/1時間		上限2,000円まで(7時～8時、14時を超えた分が対象)	
土曜日保育		500円/日		1号認定のみ。時間は8時～17時。超えた分は1号一時預かり保育	

科	目	支給認定	単	価	備	考
休日保育	通常休日	代替日有	1号	500円/日	8時～17時。超過分30分毎に250円(最大1時間)	
			2号・3号	無料	8時～17時。超過分30分毎に250円(最大1時間)	
		代替日無	1号	500円/日	8時～17時。超過分30分毎に250円(最大1時間)	
			2号・3号	500円/日	8時～17時。超過分30分毎に250円(最大1時間)	
	特別休日	代替日有	1号	1,000円/日	8時～17時。超過分30分毎に250円(最大1時間)	
			2号・3号	無料	8時～17時。超過分30分毎に250円(最大1時間)	
		代替日無	1号	1,000円/日	8時～17時。超過分30分毎に250円(最大1時間)	
			2号・3号	1,000円/日	8時～17時。超過分30分毎に250円(最大1時間)	

経路	人数	藻川内単価	藻川外単価	備	考
片道(往 or 復)	1人目	500円	600円	臨時で使用する場合は、日割計算	
	2人目	250円	300円	臨時で使用する場合は、日割計算	
	3人目以降	0円	0円	臨時で使用する場合は、日割計算	
往復	1人目	1,000円	1,200円	臨時で使用する場合は、日割計算	
	2人目	500円	600円	臨時で使用する場合は、日割計算	
	3人目以降	0円	0円	臨時で使用する場合は、日割計算	

科	目	単	価	備	考
遠足代	実	費		入場料等は実費で、バス代等はその都度計算して請求します	
その他	実	費			

(10) 入園・退園・転園・休園・卒園に関する事項

1) 入園

ア 当園は、1号認定子どもの入園選考については、原則として先着順とします。

イ 2号認定子ども及び3号認定子どもの入園については、市町村が利用調整を行います。

2) 退園

ア 利用期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望月の20日までに退園届を提出してください。

イ 園長は、次のいずれかに該当する場合には、児童を退園させることができます。

- ・ 2号認定子ども又は3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

3) 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、転園希望月の1月前までに転園届を提出してください。

4) 休園

ア 1号認定子どもについて、病気その他の理由により休園を希望するときは、速やかに園長に申し出するものとする。

イ 児童が多数感染症に罹患する等、教育・保育上重大な影響があるときは、休園となる場合があります。

5) 卒園

当園は、児童が小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

(11) 園医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

■ 園医

医療機関名	深浦町国民健康保険関診療所
小児科医名	永田 紀四郎
所在地	深浦町大字関字栃沢 78-2
電話番号	0173-76-2109

■ 園歯科医

医療機関名	小林歯科医院
歯科医名	小林 克徳
所在地	五所川原市柏原町 50
電話番号	0173-33-1156

(12) 要望・苦情等に関する相談窓口

相談窓口
・解決責任者 園長 ・受付担当者 主任保育士（担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください） ・相談時間 当園開園日、開園時間内 ・電話番号 0173-36-2610 ・FAX 番号 0173-36-2613

第三者委員

氏 名	川浪 長栄	野呂 忠信
-----	-------	-------

(13) 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める消防計画書により対応します。

防 災 設 備	・ガス漏れ報知機 ・火災報知器 ・誘導灯 ・カーテン・敷物・建具等の防災処理 ・備蓄：食糧（米、缶詰、菓子類、水） ・拡声器・携帯ラジオ、ソーラーパネル付蓄電池等
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	第1次：藻川消防コミュニティセンター 第2次：三好小学校

(14) 虐待の防止

当園では、児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要措置を講じるものとします。

(15) 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する別紙医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

(16) その他の留意事項

- 1) 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- 2) 送迎は基本的に保護者が行います。保護者以外の方が来る場合は連絡をお願いします。
- 3) 非常時、条件を満たす場合は、福祉避難所として利用させていただきます。